

日常生活自立支援事業 ほっとサービス

銀行でのお金の引出しや
公共料金の支払い方法が
分からなくなってきた



最近、印鑑や通帳をどこに置い
たのか忘れてしまう

郵便物を受け取っても手続き
が必要なものなのか内容が理
解できない

飯塚市社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるように福祉サービスの利用援助や金銭管理等のお手伝いをしています。

どのような人が利用できるの？

飯塚市にお住いの判断能力が不十分な①認知症の方、②知的・精神障がい者、③難病患者等で、契約内容を理解し、意思確認ができる方が利用できます。

どんなサービスがあるの？

相談調整サービス 福祉サービス紹介等の相談に応じます。

生活支援サービス 定期的に訪問して、見守り、郵便物の受けとり、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理のお手伝いをします。

財産保全サービス 通帳、印鑑、保険証書等を責任をもって保管します。
※宝石、貴金属、絵画などはお預かりできません。

費用はかかるの？

相談は無料ですが、契約後はサービスごとに利用料がかかります。

相談調整サービス	無料
生活支援サービス	1回500円
財産保全サービス	月額500円

どうすれば利用できるの？

まずは、飯塚市社会福祉協議会 権利擁護センター「ファミリア」へご相談ください。

☎ 0948 (24) 4500